

冬期の交通確保

雪害事業の推進

新潟県は、我が国屈指の豪雪県であり、豪雪地帯対策特別措置法に基づき、30 市町村（令和4 年 4 月 1 日現在）全てが豪雪地帯に、そのうち 18 市町村が特別豪雪地帯に指定されています。冬期積雪期における道路交通確保は、県民の日常生活や社会活動を維持するため、極めて重要な施策です。新潟県では、円滑な冬期道路交通の確保を目指し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画に基づき、県民の生活に反映する雪害道路事業を推進します。

新潟県 車道除雪延長（令和6年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	1,250.9	1,111.5	88.9
主要地方道	1,596.4	1,430.9	89.6
一般県道	2,511.6	2,010.5	80.0
合計	5,358.9	4,552.9	85.0

新潟県 歩道除雪延長（令和6年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	943.5	428.3	45.4
主要地方道	829.8	384.9	46.4
一般県道	954.7	513.1	53.7
合計	2,728.0	1,326.3	48.6

除雪作業の推進

安全な道路交通を確保するため、一般国道、県道において除雪事業を推進しています。また、冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪を推進しています。

凍結路面对策

凍結路面对策を推進するため、凍結防止剤の散布、消融雪施設やチェーン着脱場、冬期道路気象情報システムの整備を総合的に行っています。

流雪溝

冬期に隘路となる人家連たん地区や運搬排雪の実施が困難な地区の解消を図るため、住民協力により人家の屋根雪や道路上の雪を排除する流雪溝を整備します。

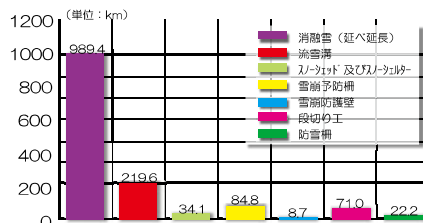
雪害対策の推進

雪崩、地吹雪による道路交通への障害を予防、防止するため、発生危険箇所において所要の対策を実施しています。

新潟県 除雪機械台数（令和6年度）

	除雪 ドーザー	除雪 グレーダ	除雪 トラック	スノー ローダー	0-列 除雪車	薬剤 散布車	歩道 除雪車	合計
貸与	133	97	5	1	178	79	172	665
委託	278	31		11	24	1	72	418
市町村	3			1	7		30	41
計	414	128	5	13	209	80	274	1,124

新潟県 雪害施設延長（令和 6 年 3 月 31 日現在）



チェーン規制

平成 30 年 12 月 14 日の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、新たに「チェーンを取り付けていない車両通行止め」の標識が定められました。これに伴い、新潟県内の直轄国道及び高速道路において、右記の区間において「チェーン規制」を実施する区間が設定されました。「大雪に関する緊急発表」が発表され、立ち往生車両が多数発生する危険性が高まった際に規制が行われる予定となっています。

新潟県内のチェーン規制区間

- 直轄国道
国道7号（新潟県村上市大須戸～上大島）
- 高速道路
上信越自動車道（信濃町 IC～新井 PA）

道路防災事業計画

計画の目的

新潟県が管理する道路は約5,400kmと長く、また地形及び地質の特徴から、斜面崩壊や土石流、地すべり等が生じやすい箇所が多数存在しています。

事前通行規制や道路危険箇所の点検等によるソフト対策を併用しながら、優先度評価に基づいた計画的なハード対策を実施することにより、防災・減災対策を効率的かつ効果的に推進することを目的としています。

計画の内容

優先度評価に基づく防災対策工事の実施（ハード対策）

○ 対策箇所の状態を評価

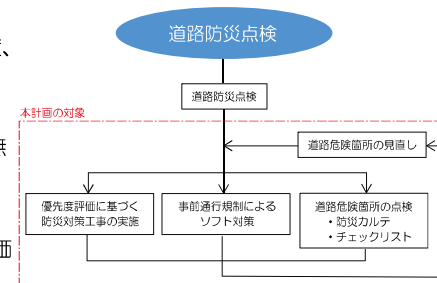
箇所別優先度評価：安定度調査評点、被害影響度、緊急性等から4段階に評価します。

○ 対策箇所を路線の機能等により評価

区間優先度評価：緊急輸送道路、孤立集落の有無等から4段階に評価します。

○ 対策箇所の優先度を評価

優先度評価：箇所別優先度評価、区間優先度評価の組合せにより優先度を4段階に評価します。



事前通行規制によるソフト対策

○ 対策箇所に事前通行規制を併用

危険性が高い、又はハード対策の実施までに時間を要する区間は、事前通行規制を併用します。事前通行規制の併用にあたり、基準値は現地状況、近傍の規制区間の値を考慮し適切に設定します。

○ 対策完了箇所の事前通行規制を緩和・解除

事前通行規制区間内の防災対策工事が完了し、災害の危険性が低減された区間は、規制基準値の随時緩和・解除します。

道路危険箇所の点検

○ 防災カルテを用いた点検

事前通行規制の変更を予定している区間は、防災カルテを用いて定期点検を実施します。

○ 道路危険箇所チェックリストを用いた点検

安定度調査結果で要対策、カルテ対応と評価された箇所は、道路危険箇所チェックリストを作成し、災害の発生が予想される場合、道路危険箇所チェックリストを用いた異常時点検を実施します。

PDCAサイクルの実践

○ 安定度調査の見直し

新たな災害発生や点検により変状などが確認された箇所は、安定度調査の結果を見直します。

○ 優先度評価の見直し

安定度調査見直し結果や、周辺の道路利用状況の変化等に関する情報把握に努め、優先度評価を見直します。